施策名 4 子育て環境の充実 所管局 健康福祉局 局·区長名 和光 亨

指標N٥.	指標名	指標名			達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	子どもを育てやすい環境であると感じている 合【単位:%】	54.6	45.8	83.9%	В	
成果指標2	子どもを必要なときに預けられる場(人・場所の割合【単位:%】	71.4	70.7	99.0%	В	
サブ指標1	サブ指標1 児童虐待に関する通告相談に対する対応率				100.0%	
1次評価 (所管局による自己評価)			(総合計	2次評値 画審議会に	西 よる外部評価)	В

対	応方針	
1	建議書における総合計 画審議会からの意見	事業の取組に当たっては、最終的な成果とコストパフォーマンスを常に意識しながら仕事を進められたい。 指標5「子どもを育てやすい環境であると感じる市民の割合」について、達成率が下がった理由を 業務分析等で明確にされたい。 サブ指標1「児童虐待に関する通告相談」という表現は市民にはわかりに〈いため、「児童虐待に 対する対応率」または「子どもの安全見守り率」などの方がわかりやすい。「目標設定の考え方」で通 告相談の説明を正確に行い、「指標名」は市の努力と成果が端的にわかる指標名が望ましいため、 検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	施策の推進に当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるという考え方を前提に計画的な事業実施に取り組むとともに、その進行管理と評価が必要である。 身近な地域で乳幼児とその家族が気軽に集え、育児相談などが行えるふれあい親子サロンについては、目標どおり実施したものの、こどもセンター等の各会場において月1回午前中の時間帯に限っての実施であるため、保護者からは都合の良い時に、自由に参加できるよう実施回数や時間帯の拡充が求められていることや、保育所待機児童の解消に向け、325人の定員増を図ったが、保育所に入所ができるという期待感から新たな保育需要の喚起につながり、結果、待機児童の解消に至らなかったことなどから、達成率が下がったものと考える。本市の児童虐待防止に関する取組に係る「指標と説明」及び「目標設定の考え方」について、市民に理解しやすい表現に改める必要がある。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	更なる事業費の精査をするとともに、平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」に合わせ策定する「相模原市子ども・子育て支援事業計画」に子育て環境の充実に関する事業を位置付け、計画的な事業展開を図り、当該計画の進行管理を定期的に「相模原市子ども子育て会議」に報告し、評価を受け、必要に応じて見直しをしていく。 ふれあい親子サロンの在り方について地域子育て支援拠点事業の拡充と合わせて検討する。また、待機児童解消に向け更なる取組を進めるとともに切れ目のない子育て支援のため放課後等の健全育成環境の充実を進めていく。 本市の児童虐待防止に関する取組に係る指標について、指標名を「子どもの安全確認を行った割合」とし、また、「目標設定の考え方」において、市民に理解しやすい表現に見直す。
	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	子ども・子育て支援事業計画への位置付けにより、計画的な事業実施が可能となるほか、計画の進行管理や評価を通じて、効率的な事業展開が可能となる。 子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭へのより効果的・効率的な支援が行えるほか、喫緊の課題である待機児童解消が図られ、保育や放課後等に健全育成を必要とするすべての子どもに質の高い切れ目のない保育・健全育成環境の提供ができる。 市の努力と成果が端的にわかる指標名に見直すことにより、児童虐待に対する市民の問題意識が高まり、虐待を発見した場合の通告が躊躇なくできる環境が整うことが期待される。
5	平成27年度当初予算 へ反映した内容	平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度により、新たに創設される地域型保育事業や 給付制度への対応、子ども・子育て支援事業計画に位置付ける事業の円滑な実施を図るための予算とした。 平成26年度当初予算 1,949,057 千円 平成27年度当初予算 1,585,641 千円

ㅁ	<b>Z善工程表</b>					
			第1四半期_	第2四半期_	第3四半期_	第4四半期
			【H27.1月~3月】	【H27.4月~6月】	【H27.7月~9月】	【H27.10月~12月】
	スケジュール		・子ども・子育て支援事業 計画の策定(H27年3月)		・平成26年度事業の実施 状況を子ども・子育て会議 に報告し、評価を受ける。	
1	(工程) 記載欄内の番 号は対応方針「1」 の番号と一致して いる		・計画的な施設整備や事業実施ができるよう「子ども・子育て支援事業計画」へ位置付ける。・新たなサブ指標の考え方、目標値を検討	・施策の進行管理	・施策の進行管理及び評 価	・施策の進行管理及び評価並びに改善方策等の検討
			・成果指標の見直し			
			取組結果に対する分析・	評価(第2四半期までの耳	<u> </u>	
2	一 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している		7年3月に策定した。本語展開を図る。 ふれあい親子サロンや画に位置付け、実施状況育所待機児童日現在の順成27年4月1日現在の順め、平成23年度に策定し成果指標を補完するサ 取組結果により得られた 取組結果により得られた でででででででででででででででででででででである。 野辺にはいる。 では、平のでは、平のでは、平のでは、平のでは、平のでは、平のでは、平のでは、平の	十画により、計画的かつ総 中地域子育て支援拠点事 記や実施箇所数は、計画的 同け、認可保育所の新規 国の定義に基づく待機厚重 した「さがみはら児童定し、 ではがみばら児童に が消標を新たに設第4四 は、効率的な成果及び第4四 業計画への位置付けによる では、対率的な事業展開が原 では、 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	整備やきめ細かな相談支 を数は、0人となった。放設施設計画」の見直しを図る 目標及び実績を把握しや <mark>半期終了時点で見込ます</mark> り、計画的な事業実施が 「能となる。 へのより効果的・効率的な 対課後等に健全育成を必要	推進し、計画的な事業 ども・子育て支援事業計 て評価を受ける。また、保 援の実施などにより、平 乗後健全育成の充実のた ることとなった。 すいものとした。 しる効果 可能となるほか、計画の は支援が行えるほか、喫
			市の努力と成果が端的が高まり、虐待を発見した が高まり、虐待を発見した ・「指標5 子どもを育て	た場合の通告が躊躇なくで であると感じであると感じ	すことにより、児童虐待にできる環境が整うことが期 できる環境が整うことが期 ている市民の割合」は、平	待される。 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -
3			成に向けた対応策を検討	tされたい。 こは、国の法令に従った仕	こ転じている。このことにて Ξ事をすれば十分というこ 自性のある施策を構築さ	とはない。地域の実態の
4	3 (総合計画審議会の評価)を受けての 善策		児童の解消、小児医療費勢により変動するものでる。子どもを育てやすい理値の低下は、アンケートはな要因と考えている。一つなどにより実績値が上昇こうしたことから、目標の	の助成など、複合的な環ある。平成24年度から平環境と思わない理由に大き調査の実施時期が家計の方、平成26年度は、保育したものと考えている。 り達成に向け、本市の子でに ができるできる。	は、雇用の安定、保育所 境の整備が必要である。 成26年度までのアンケー をな経年変化がないことか 負担増となる消費税増称 所の待機児童の解消やリ 育て支援に関するニーズで も・子育て支援事業計画」	とに加え、社会経済情・ト結果を分析したとこいら、平成25年度の実績を直後であったことが大きい児医療費の助成の拡充を把握し、地域の実情に

# 平成25年度実績データ

指標N٥.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	  健康と感じている高齢者の割合【単位:%】 	79.5	81.5	102.5%	А	
成果指標2	  高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らし  じている人の割合【単位:%]	37.5	39.0	104.0%	А	
成果指標3	介護サービス利用者の満足度【単位:%]	71.7	76.9	107.3%	А	
サブ指標1	サブ指標1 一次予防事業の参加者数				108.3%	А
1次評価 (所管局による自己評価)			2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			В

#### 対応方針

<u>EX</u>	応方針	
1	建議書における総合計 画審議会からの意見	指標11「介護サービス利用者の満足度」について、介護サービスの満足度が他の政令指定都市と比較して相模原市がどの程度の水準にあるのかということを確認しながら施策を展開されたい。また、介護サービスに対する不満の原因分析に取り組まれたい。 指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」について、評価開始以来、毎年目標を達成しているにもかかわらず、実績よりも低い目標を設定していることから、目標設定の考え方を整理されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	これまで、3年に一度実施している「高齢者等実態調査」結果により成果の判断を行っていたもので、他の都市との比較は行っていないため、他都市との比較により本市の水準を把握する必要がある。また、満足度の向上に向け、不満の原因分析が必要である。指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」については、毎年実施する市民アンケートにおいて項目を設け把握に努めているところである。目標設定は市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年1.2%ずつ増加させることを目標として設定されたものであるが、高齢者支援センターのきめ細やかな配置や地区中心地への移転などに取り組んだ結果、毎年、目標値を超える状況となっている。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	他都市の同様の調査結果を確認し、本市の状況と比較を行うとともに、介護サービスに対する不満の原因分析を行い、施策へ反映し、より一層の満足度の向上を目指す。 指標10を補完するサブ指標として、認知症の人の地域における見守りを推進する「認知症サポーターの養成数」を新たに設定する。
	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	他都市との比較により本市の水準を把握することで満足度向上のための施策の方向性等を探ることが可能となる。また、介護サービスに対する不満の原因を把握し、不満因子を取り除くことにより、満足度の向上が図られる。 毎年成果が分かる新たなサブ指標の分析により、より効果的な事業の検討、展開が図られ、地域ケア体制の更なる充実につながる。
	平成27年度当初予算 へ反映した内容	平成26年度当初予算 2,165,710 千円 平成27年度当初予算 1,492,411 千円

١,	【善上桂表								
			第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】			
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番 号は対応方針「1」 の番号と一致して いる		・他指定都市の調査結 果把握・分析 ・不満の原因分析	・他指定都市の調査結 果把握・分析 ・不満の原因分析	・他指定都市の調査結果把握・分析結果に基づく新たな施策への反映策の検討・不満原因の分析結果に基づく新たな施策への反映策の検討	・他指定都市の調査結果把握・分析結果に基づく新たな施策への反映策の検討・不満原因の分析結果に基づく新たな施策への反映策の検討の反映策の検討			
			・認知症サポーター養成数の集計・次年度事業の検討	・認知症サポーター養成数を新たなサブ指標として設定・講座の講師役であるキャラバンメイト養成講座の開催	·新たなサブ指標も含め た平成26年度の実績評 価	·評価結果を次年度以 降の事業に反映			
			取組結果に対する分析・	評価(第2四半期までの耳	以組状況)				
対応方針及び改善工程 スケジュールについて の評価 記載欄内の番号は対 応方針「1」の番号と一 致している			・他指定都市の高齢者ものの、介護サービスのいては他指定都市より満い不満の原因は、サービより)・特別養護老人ホームであった。認知症サポーターとは、認知症サポ活動をできる。・「認知結果により得られた・「認知結果により得られた・「認知は無により得られた・「に、認知によりに、一に、に認知によりに、「に、に認知によりに、「に、に、に、に、に、に、に、に、に、に、に、に、に、に、に、に、に、に、	・特別養護老人ホームについては、後期高齢者1人当たりの床数は指定都市の中でも上位の位置であった。 ・【認知症サポーター】認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイト(特に市民メイト)の積極的な活動により、目標値を大幅に上回る結果が得られた。 ・【キャラバン・メイト】キャラバン・メイト養成研修を、H27年7月に100名を定員として実施予定。 取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果 ・介護サービスについての満足度の向上に向けて、サービスの質に関する研修等を充実するとともに、不満の解消に向け、事業所等への指導の徹底を図る。 ・【認知症サポーター】H26年度末時点で認知症サポーター養成者数は累計で17,423名となった(H					
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	)	め、スピード感を持って取 ・施策の推進に当たって した上で、施策を構築され ・高齢者施策で先端性・ 域の実態の把握・分析に ・介護人材の確保や定	Σリ組まれたい。 ては、他の指定都市と比較	交して相模原市がどの程度 令に従った仕事をすれば− 3踏まえた独自性のある施 ている。介護される方の∂	十分ということはない。 地 策を構築されたい。			
4	3 (総合計画審議会の評価)を受けての 善策		把握するとともに課題を ・本市は、人口が密集す 日常生活圏域を有するこ いても、各圏域での状況 検討を行う。 ・介護人材の確保や定着	たっては、必要に応じ、他 整理し、施策の検討を行う る都市部と比較的人口が とから、圏域ごとの状況が 把握及び課題解決に取り は喫緊の課題となってい に関する就労意識調査を写	。 少ない山間部で形成され が把握できるよう実態調査 組むとともに、本市の実情 ることから、介護職場で便	ており、また、29圏域の を行っている。今後にお 青を踏まえた独自施策の			

施策名	8	障害者の自立支援と社会参加	所管局	健康福祉局	局·区長名	和光 亨	

指標N0.	指標名	指標名			達成率(b/a又はa/b)%	6 評価
成果指標1	一般就労をした障害者の数【単位:人】	95	51	53.7%	D	
成果指標2	日中活動系事業所の利用者数【単位:人】	2,972	3,408	114.7%	А	
成果指標3	相談支援を受けている件数【単位:件】	13,055	6,706	51.4%	D	
成果指標4	障害福祉サービスなどに満足している市民 位:%]	の割合【単	59.8	55.6	93.0%	В
サブ指標1	サブ指標1 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の 割合【単位:%】			88.9	117.6%	А
	В	(総合計	2次評値 画審議会に	西 よる外部評価)	В	

対	応方針	
1	建議書における総合計画審議会からの意見	成果指標の結果の分析に当たっては、数値が上がった若しくは下がった原因と改善方策を記載すべきである。そのことを踏まえて次の施策を展開されたい。 障害福祉相談事業について、障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象とした研修回数の増加に伴い事業費も拡大する。常に費用対効果を考えて、実施する事業の適正水準を考えながら業務に取り組まれたい。 施策推進のために健康福祉局以外の局で実施している事業などがあれば、進行管理シートに合わせて記載されたい。 指標14「相談支援を受けている件数」について、法改正により、数値の把握方法が変わったとしても、「相談が必要な人に対して支援できているのか」ということを確認するために目標値を設定しているのだから、法改正前と同様に数値の把握ができるのであれば、変更内容を付記した上で、その数値を実績として記載されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	施策推進に当たっては、各指標においても改善方策を検討することは必要なことであり、改善方策は総合分析及び市の自己評価欄で記載するものと認識している。各指標において更なる分析を行い、これを踏まえた改善方策の記載が必要である。 施策を推進する上で、事業の充実を図ることは重要ではあるが、厳しい財政状況の中では最終的な成果と予算のバランスを意識しながら業務を進めることが必要である。 新・総合計画の部門別計画である障害者福祉計画実施計画では、健康福祉局以外の部署における障害者関連事業も当該計画に位置付け、進行管理を行っている。このため、事業の状況把握ができていることから、総合計画の進行管理シートにも記載する必要がある。 目標値に対する実績値の数値の捉え方を変更したにもかかわらず、現在における相談件数の実績値が把握できることから、単純に実績値として記載し、目標値に対する結果を分析することが妥当か、検討する必要がある。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	結果分析については一定の分析を行い、これを踏まえた改善方策を総合評価欄に記載したところであるが、来年度の1次評価を行う際においても、分析とこれを踏まえた改善方策を記載し、施策の展開を図る。 事業費拡大の要因としては、新たな障害者相談支援キーステーションの設置など相談支援体制を充実させたことによるものである。今後も、当該施策を推進する中では費用対効果を念頭に置き、事業実施していく。 障害者の社会参加の促進に関する事業等については、障害に対する理解促進のための公民館による福祉講座や、障害のある方々がスポーツ文化芸術活動に参画できる機会の充実に資する事業について進行管理シートへ追記した。今後も引き続き、他部局と連携し当該施策を推進する。目標値を設定した時点と現在では、相談支援キーステーションや指定相談事業所の増加が見込まれるなど相談支援における環境が変化しており、目標値を変えずに実績値を捉え、結果分析するのは妥当ではないと判断しているため、環境が落ち着いた時点で指標の見直しを行う。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	PDCAサイクルを意識し、目標値の達成に向け、事業実施を進めることが可能となる。 最少の経費で最大の効果を上げられるよう、効率的及び効果的な事業展開を進めることが可能となる。 なる。 障害者関連事業について、庁内を横断した視点を持って、施策の展開を図ることが可能となる。 相談支援件数の結果及び分析について、より的確な評価を行うことが可能となる。
5	平成27年度当初予算 へ反映した内容	平成27年度当初予算への反映内容なし 平成26年度当初予算 9,908,445 千円 平成27年度当初予算 10,966,216 千円

	以普上住农						
			第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】	
			事業実施	分析結果、改善方策を進行管理シートへ記載			
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番 号は対応方針「1」		事業実施 事業の見直し・検討			<b>-</b>	
	の番号と一致して いる		関連事業の把握 進行管理シートへの追 記、修正				
			事業実施	・相談件数の把握・結果 分析 ・相談支援件数に係る 目標値の検討			
2	スケジュールについて		結果分析については一に記載した。 に記載した。 がな中、このようけ、主いのないでは、 に記載した。 がなりは、このようけ、ではいる。 のようけ、ではいいでは、 ではいいではいいでは、 ではいいではいいでは、 ではいいでは、 ではいいでは、 ではいでは、 ではいいでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	目標値の検討については、 4件数の結果と併せた上で <mark>具体的な成果及び第4四</mark> 事業実施を進める意識の 数支援事業所においても、 り及び効果的な事業展開 り横断的な取組を記載する	踏まえた改善方策を進行 き、事業実施していくことに により広がった障害福祉 官民協働」、「民民連携」に 官民協働」、「民民連携」に でいく必要がある障理シート でいて、進行管理シート 記記載した。今後も引き続 昨年成28年度で一度に新した。 学期終了時点で見込まれ D醸成につなできた。 世期終了時点で見込まれ D醸成につない意識成にであ き進とにより、にあ を進とにより、にか でも はり推進している施策であ	は必要であると認識して サービスの効果的・統合こよる相談支援の強化・ きえている。 極策推進のため、庁内横 総合評価欄へ記載する き、他部局と連携し当該 化が落ち着いたと考える はで値を設定する。 こる効果 少の経費で最大の効果 ながった。 策が、雇用、保健衛生、 ることを表現することがで	
3	・ 改善工程表のスケジュール等については、四半期ごとに、より具体的な活動を記載した上で記 (2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価・・「指標14 相談支援を受けている件数」については、法改正に伴い、相談件数の捉え方を見 たとのことであるが、経年の変化が分かる記載方法を検討されたい。						
4	3 (総合計画審議名の評価)を受けての 善策						

佐生石	10	<b>大浜党羽の</b> 恒卿	能祭日	<del>数</del> 本 巴		ᄻᄼᅖᅑ	立由
施策名	18	生涯学習の振興	川田同	教育局	局·区長名	世野	早犬

1111-1111111111111111111111111111111111										
指標N٥.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b	)%[	評価				
成果指標1	学習機会を得ていると思う市民の割合【単位	ː %]	30.6	26.9	87.9%		В			
成果指標2	学習成果を他の人に還元している市民の割位:%]	24.8	23.1	93.1%		В				
	1次評価 (所管局による自己評価)	В	(総合計	2次評( 画 <b>審議</b> 会に	西 よる外部評価)	В				

対	応方針	
1	建議書における総合計 画審議会からの意見	生涯学習については、本来行政としてサポートすべき水準など、適正な水準はどの程度なのかという課題意識を持ち事業に取り組まれたい。 1次評価において示した「今後の具体的な改善策」を確実に実行されたい。 指標の結果の分析において、アンケート結果のクロス集計や業務上の統計を使うことなどにより、 原因とその改善策を明確にされたい。
2	課題の分析	生涯学習について、公民館では住民主体による事業を実施しているほか、図書館ではボランティアの活用等、市民と協働した事業を展開してきているが、今後はより適正な水準がどの程度なのかを考えながら取り組んでいくことが必要。 -1市民講座支援事業では、地域による参加者数のばらつきの解消や、市民の学習意欲を高めるための新たな形態の講座開催に向けた取り組みが必要。 -2市民大学においては、受講者アンケート等を活用し市民ニーズに即したカリキュラムの設定を進めること及び、新規受講者の参加拡大のため、広報活動の充実が必要。 -3高校生、大学生等の青年層や現役勤労層など、公民館との関わりが弱い年代への周知方法等が課題となっているため、インターネット等の情報発信の活用や、その年代の課題を明確にし、参加しやすい事業への取り組みが必要。 指標の結果分析にあたっては、アンケート結果のクロス集計や業務上の統計を使用する等により課題を確定し、改善に取り組むことが必要。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	事業評価により事業の見直しや分析等を行うことで、行政としてサポートすべき水準等を把握し、事業に取り組んでいく。 -1市民講座支援事業においては、新たな講座開催場所の設定や、初級・中級等にステップアップする講座の実施などの取り組みを検討する。 -2市民大学においては、市民ニーズを過去のアンケートから的確に把握し、各高等教育機関に周知するとともに、広報活動を充実させ、新たな受講者の拡大を進める。 -3青年層や現役勤労層が気軽に参加できる公民館事業を実施するため、事業内容や実施時期等、柔軟な発想でより多くの市民が公民館活動に参加できるような見直しを行う。 「生涯学習」がより多くの市民に理解いただけるよう、アンケート結果のクロス集計や業務上の統計等を活用し、成果や改善点等を明確にすることで、生涯学習に係る事業への反映や生涯学習施設の周知に努める。
4	改善によって見込まれる効果 「対応方針の目的・意図」 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	生涯学習における適正な水準の意識を持って事業評価を行うことにより、事業のスクラップアンドビルドを行う等、より効果的で市民の学習ニーズに応じた事業展開が可能となる。 -1地域による市民講座参加者数のばらつきの平準化及び、より多様な学びの提供。 -2受講者の固定化を緩和し、新たな受講者の参加拡大。 -3公民館事業の参加者拡大。 多くの市民の「生涯学習」に対する理解により、学習活動が盛んになり、地域の教育力の向上やコミュニティの活性化に繋がる。
5	平成27年度当初予算 へ反映した内容	平成26年度当初予算 514,881 千円 平成27年度当初予算 821,055 千円

			第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】
			・次年度に向けての事 業計画の策定	·事業の企画·立案	・事業の実施	·事業評価の実施
			  ・実施事業の成果・課題  の集約	・前年度の成果・課題及 び改善方針を踏まえ、	  ・講座実施状況及び受  講者アンケートの活用	・実施事業の成果・課題 の集約
		-1	・次年度事業計画の検   討	事業計画を策定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	により事業内容の振り 返りを行う。	・秋講座の実施
	スケジュール		・冬講座の実施		・夏講座の実施	
1	(工程) 記載欄内の番		·市民大学実施講座の  アンケート集計(委託)  ·集計結果を参加各校	・アンケートの検討結果 を踏まえ、講座内容・開 催コースを決定	・前期講座の実施 ・市メディア以外への広 報活動として、JR線、小	・後期講座の実施 ・各実施講座の受講者 数等の中間報告(季託)
ľ	号は対応方針「1 <sub> </sub>  の番号と一致して  -2   Nる		に配布し、次年度の講  座内容の検討		田急線駅頭へのポスター貼付及び講座内容	数分の中間和口(安配)
					に関連する公共施設へ のチラシ配布を実施	
			·課題整理及び次年度 事業計画の検討	振り返りによる前年度 の課題を踏まえた事業	· 市民への周知 · 事業の実施	·事業評価
	-:			の企画・立案		
			は果分析による課題等		·事業周知	・周知方法等の評価
			の整理·検討   	務上統計の収集   		
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
			事業の見直しや分析・		評価を踏まえて事業企画	
			会場での講座開催を考慮	<b>園し、次年度事業計画の</b> 校	結果を分析するとともに、タ 検討を行った。また、冬講ル ミ1日で体験できる「学びの	巫の実施に加え、新たな <b>│</b>
			催した。		もとに各校の特色を生かし	
	  対応方針及び改善  スケジュールについ		い、開催コース・講座を決 -3公民館ホームペーシ	ブやSNSの活用などに取	り組み、自治会等との連携	男により各種スポーツ事
2	の評価 記載欄内の番号	計は対		等を住民主体によって企		各地域の特性を捉え、地
	応方針「1」の番号。  致している	<u>-</u>	取組結果により得られた	具体的な成果及び第4四	半期終了時点で見込まれ	
			-1 講座開催場所、新	たな形態の講座など前年	₹開が図られ、学習機会の =度の成果・課題を踏まえ =講座の実施が見込まれる	た事業計画を策定するこ
			-2 受講者の意向を反 -3住民主体による事業	、映しつつ、各校独自の講 全企画の進展や更なる周	座を開設することができ <i>1</i> 知により、多くの市民に「生	- - -
					事業展開が図られてきた き展開が期待できる	。今後は、各地域や、年
	(01-1-1-7)		・ 自治体によっては、大		ているところもある。相模	原市においても、生涯学
3	(2に対する)  総合計画審議会の  モニタリング評価	)	・ 公民館で実施している や受講者数を増加させる	ら学習事業等は、地域住民		機会である。単に講座数 高めることについても併
			せて検討されたい。   			
			している。併せて、各大学	学等では、受講者への大学	、キャンパス内での受講を 学図書館の開放等を行っ	ている。今後も、各大学
4	  3(総合計画審議会  の評価)を受けての		い。また、企業等との連携	<b>隽については、社会教育</b> 活	開講座などとの差別化を  法の趣旨を鑑みつつ検討 ルが参画し、青少年を対∮	していく。
-	善策	JLX	施などのほか、公民館ま		に加わるなど連携を図って	
			・ 32館中15の公民館で		入し、地域のニーズに合っ	た事業展開が図られて
			I.			

施策名	21	国際化の推進	所管局	総務局	局·区長名	隠田 /	展一
-----	----	--------	-----	-----	-------	------	----

### 平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/	′b)% i	評価	
成果指標1	日常生活のなかで市民と外国人市民が交流合【単位:%】	13.6	13.2	97.1%		В	
	1次評価 (所管局による自己評価)	В	(総合計	2 次評値 画審議会に	西 よる外部評価)	В	

#### 対応方針

	心万針	
	建議書における総合計 画審議会からの意見	外国人市民が抱えている問題について、現状でも取り組んでいることは評価するが、さらに把握する機会を増やし、解決に向けた取組方策を検討されたい。 庁内で全体の国際化施策の推進を図るために、行政だけではなく、民間企業や大学のノウハウを組み込んだ形での政策を展開されたい。 国際化を進める上での重視点として、「学校教育の充実」を掲げ調査を実施している。それに関わる事業について、施策を構成する主な事業に掲載するとともに、事業を実施した結果について評価を実施されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	外国人市民から直接意見を聞き取り、課題を集約することには限界があることから、外国人市民を支援する団体や外国人コミュニティの代表などと、随時、意見交換ができる体制やより効果的な意見集約の方策が重要であると考える。これまでは、行政とさがみはら国際交流ラウンジで活動するボランティアを中心に国際化施策を進めてきたが、民間企業や大学との連携が充分とは言えない部分がある。「学校教育の充実」については、さがみはら国際プランで位置付けているが、実施結果を評価するための取組(事業)や指標を設定していない。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	外国人市民と市が直接意見交換等を行う「外国人懇話会」やさがみはら国際交流ラウンジの運営委員会(月1回)への参画等により、外国人市民が日常生活の中で感じている悩みや問題の把握に努め、解決に向けた取組方策を検討している。外国人市民からの意見を把握する機会については、前述のとおり定期的に確保されていることから、機会を増やすことよりも質の向上に向けた取組(「外国人市民会議」と「外国人懇話会」の連携)を行うこととする。本市の国際化施策は、市、市議会、教育、医療等に関する民間団体、企業団体等、官民多様な分野から選出された委員によって構成される相模原市国際化推進委員会を通じ、多様な立場の方々の意見、ノウハウを踏まえて事業を展開している。また、国際交流ラウンジ事業については、平成26年度から市民・大学交流センターにおいても事業展開しており、今後は同センターの運営に参画する大学とも連携し、大学が持つノウハウなども活用しながら国際化施策の推進を図っていく。総合計画の部門別計画であるさがみはら国際プランにおいて外国人英語指導助手(ALT)の配置や日本語巡回指導の実施、日常生活の支援など、学校教育における各種施策、事業を掲げている。これらの事業の評価については、平成26年度に設置した庁内の関係機関で組織する「国際化施策推進調整会議」において、その方法等について検討していく。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	外国人市民が抱える問題をより効果的・正確に把握することができ、外国人市民のニーズや問題に的確に答えることや施策の推進につながる。 大学との連携により、若年層を取り込むことや学術機関が持つ機能・見識の活用することができ、 国際化施策・事業の規模・質における向上につながる。 重点的に対策を進める必要がある課題がより明確になるとともに、課題の解決に取り組むことにより、施策の推進につながる。
<b>^</b>	平成27年度当初予算 へ反映した内容	外国人懇話会及び市民·大学交流センターにおける事業の実施に要する経費を計上した。 <u>平成26年度当初予算</u> 46,637 千円 <u>平成27年度当初予算</u> 63,796 千円

	改善工程表									
			第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】				
	スケジュール			・さがみは6国際交流ラウンジが実施する「外国人市民会議」との連携に向けた調整		・「外国人市民会議」で 議論された事柄を踏ま えて「外国人懇話会」の テーマを調整し、H28.2 月に懇話会を実施				
1	(工程) 記載欄内の番 号は対応方針「1」 の番号と一致して いる		・さがみはら国際交流ラウンジと市民・大学交流 ウンジと市民・大学交流 センター関係者間の意 見交換、課題の整理、 事業の企画立案		<i>&gt;</i>	·事業実施				
			·事業の整理、評価方法の検討	・事業の評価	・外国人支援団体との 意見交換	・意見交換等により集約 した意見を事業に反映				
				 評価(第2四半期までの耳	 					
2	対応方針及び改善 スケジュールについ の評価 記載欄内の番号 応方針「1,の番号」 致している	ハて add add	連携によるテーマの調整 平成26年度に引き続き あるが、相互の意見交換 第1四半期において、 で組織する「国際化施策 況の調査について調査を 取組結果により得られた 「外国人懇話会」と「外 ことができた。今後も引き 大学生のボランティア・ 化、国際化施策の推進に	任行ったところであり、評価 具体的な成果及び第4四 国人市民会議」を同テー・ に続き連携を図ることによい な化共生施策の的確な推 への参加や大学の/ウハ こつながる。 にえ、学校教育における各	実施し、同テーマで開催する。 を市民・大学交流センターでおらず、第3四半期終いはら国際プラン」に則ってる体制を整えた。第2四半間については今後実施する。 学はの明では今後実施する。 学はの明では今後実施する。 「半期終了時点で見込まれる。」 「中国というで見い、多りの活用により、ラウンシーでの活用により、ラウンシーでである。」	「ることができた。 一で展開しているところで 了までに実施する。 て整理し、庁内関係機関 当期では、プランの進捗状 る。 1る効果 効果的に意見把握をする 題をより効果的・正確に 「事業や関係団体の活性				
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	)	ア語などにも対応できる(・ 国際交流ラウンジを通今後は、これらを更に発	体制を検討されたい。 犯で様々な国際交流事業 展させ、外国人が市内で会 まていくという視点の取組・	美を実施していることについ 生活する際のコミュニティの	の維持、日本人と外国人				
4	3 (総合計画審議会 の評価)を受けて <i>0</i> 善策		韓国・朝鮮語、タイ語、フるなど幅広い言語に対応全般的に需要が高いと見の言語については、状況・外国人が市内で生活すという視点の取組や、経	を見ながら検討する。	ベトナム語、ポルトガル語 今後、東京オリンピック・ 韓国・朝鮮語について対。 、日本人と外国人が一緒 を置いた取組について、」	語、スペイン語)で作成す パラリンピックを見据え、 応の充実を図り、その他 話に地域社会を支えていく				

施策名	25	環境を守る担い手の育成	所管局	環境経済局	局·区長名	小野澤敦夫	l
-----	----	-------------	-----	-------	-------	-------	---

## 平成25年度実績データ

指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/	/b) %	評価
成果指標1	日常生活において、環境に配慮している市 【単位:%】	60.6	55.4	91.4%		В	
	1次評価 (所管局による自己評価)	В	(総合計	2次評( 画審議会に	面 よる外部評価)	Е	3

#### 対応方針

<u> </u>	応方針	
1	建議書における総合計 画審議会からの意見	環境を守るための啓発の実施に当たっては、ボランティア活動への参加者のほか、広〈市民に情報が行き渡るように着実な啓発方法を検討されたい。 指標47「日常生活において、環境に配慮している市民の割合」が年々下がっているため、原因を分析し、市民の環境意識を高める取組を実施されたい。 「取り組みの方向」の「多様な主体の環境行動への支援」にある「技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援」については、産業部門とも連携を図り、施策目標達成に向けた取組を実施されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	従来まで行ってきた啓発手法では市民に対し環境保全に関する情報の周知が不十分である。 環境に配慮している市民の割合が下がっているものの、環境に配慮した生活が市民に一般的な ものとして浸透してきている面もある。今後、ますますの環境意識の醸成のための啓発が必要であ る。 これまで市として行ってきた産業界への環境配慮の取り組みを、引き続き産業部門と連携して 行っていく必要がある。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	環境情報センターのホームページやメールマガジン、市の広報紙、環境まつり等を通じて広く市民へ環境講座などの啓発活動を周知している。また、環境情報センターの啓発に加えて、温暖化対策協議会など分野別の組織との多様なネットワークを通じて啓発事業を引き続き行っていく。アンケートについては、「総合計画進行管理等に係る市民アンケート調査」を用いており、毎年対象者が変わるため、数値の上下が生じているが、概ね高い割合で推移していると評価している。引き続き、環境月間の広報や環境まつり、市民祭りでの活動を通じて、市民に幅広〈環境へ配慮する意識を醸成するよう啓発活動を進めていく。また、平成26年度中に改訂する環境基本計画においても課題として捉えており、平成24年10月に完全施行された環境教育促進法の趣旨に基づき、各世代を対象にした「環境教育」を重点的取組施策として位置付け取り組んでいく。これまでも、トライアル発注認定制度やさがみはら産業創造センターによる企業支援により、省工ネ製品の開発やサービスへの支援を行ってきた。引き続き、これらの制度を活用するとともに環境に配慮した技術・製品の開発等が促進されるよう、産業部門と連携しながら取り組んでいく。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	ボランティアへの参加者など環境保全に関する意識が高い市民については継続して参加してもらうとともに、環境保全に関する意識がそれほど高くない市民についても感心を持ってもらうことができる。 環境保全に関する意識がそれほど高くない市民や、これまで環境保全に関する意識はあってもきっかけがなかった市民に感心を持ってもらうことができる。 産業部門との連携により、市内企業が環境に配慮した技術・製品の開発が促進されるきっかけとなる。
5	平成27年度当初予算 へ反映した内容	平成26年度当初予算       27,493 千円       平成27年度当初予算       27,646 千円

L	以善工程表								
			第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】			
	スケジュール		ホームページや広報などさまざまな媒体を活用した啓発活動の検討・ 周知			<b></b>			
1	(工程) 記載欄内の番 号は対応方針「1」 の番号と一致して		各種イベントを活用した 環境意識の醸成につい。 て検討・実施	(環境まつり開催)		>			
	เาอ		環境教育基本方針の研 究			<b></b>			
			産業政策課等、産業部 門との連携の進め方の• 研究	<del></del>	環境に配慮した製品に ついての、開発等の取・ 組の研究	<b></b>			
2	対応方針及び改善 スケジュールについ の評価 記載欄内の番号 応方針「1」の番号 致している	いて Bは対	4年生向けの啓発冊子を 環境フェア(5月の若葉会」と「さがみはら温暖化 また、6月に開催した環境 教育への関心が高まるよ トライアル発注制度や 取組結果により得られた 環境に関する講座や流 で、多くの市民が環境に 増加することで、多くの市	情報センター(指定管理を記さいた。 はまつり)においては、市内対策協議会」が連携して対策協議会」が連携して、 対策協議会」が連携して、 対策はした。 企業支援に関する情報等 具体的な成果及び第4匹 動の情報収集がしやする でででである。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	者)のホームページを大幅 内事業者で構成する「さが E C O チェック(環境に配慮 学習プログラムのコンテス を収集した。 1半期終了時点で見込ます いホームページとなり、ア できる。 6とともに、環境に関連した	みはらの環境を良くする (した行動)を実施した。 ストを公開で発表し、環境 1る効果 クセス数が増加すること ニイベントへの来場者が			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	)	は、クロス集計などにより、「環境まつり」について	)原因分析を行い、目標達 は、駅前の商業施設で展 に一定の効果があったも	市民の割合」が毎年減少値 ではに向けた対応策を検言 関催した結果、参加者数が のと推測される。今後は、	寸されたい。 <sup>ヾ</sup> 増加したとのことであ			
4	3 (総合計画審議会の評価)を受けての 善策				回答率が中位から低位 <i>の</i> 答率の上昇及び目標達成				

施策名	31	快適な都市空間の創造	所管局	環境経済局	局·区長名	小野澤敦夫
-----	----	------------	-----	-------	-------	-------

# 平成25年度実績データ

指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	市街地、公共施設等における緑化満足度[基	単位∶%】	80.9	86.5	106.9%	A
成果指標2	緑化活動に取り組む市民の割合【単位:%】	10.9	8.7	79.8%	С	
成果指標3 公園の満足度【単位%】				81.1	97.0%	В
	В	2 次評価 (総合計画審議会による外部評価)			В	

### 计広方針

<u> </u>	応方針	
1	建議書における総合計画審議会からの意見	相模原市まち、みどり公社の花苗による配布、緑化意識普及啓発活動は地域の方々から喜ばれており、大変良い取組のため今後も拡大を続けてほしい。 指標61「公園の満足度」について、公園面積が増加しているにもかかわらず満足度が下がっている原因を分析されたい。 指標60「緑化活動に取り組む市民の割合」について、他の自治体ではゴーヤを希望者に無料で配っている例もあり身近な緑化につながる。こうしたことも参考として事業の実施方法や啓発方法を変えるなど、実績を上げるために具体的な検討をされたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	年々花苗を配布している団体数は増加しているものの、さらに、緑化推進する新規団体の増加促進を行う。 前年度に比べ、公園の数、面積に不満を感じている指数が増えた自治会区域は、1人あたりの公園面積が市域平均に比べ、少ない区域であり、必ずしもこのような地域に公園が配置できていないことが要因と考えられる。 市民アンケート調査の結果から、自宅でのガーデニングや生垣など敷地内の緑化については、多くの市民が実施しているので、地域の緑化を担う団体の育成・支援を通じて、緑化活動に取り組む市民の割合をさらに増やしていくことが必要である。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	課題の分析 と同じ。 公園配置に際しては、1人あたりの公園面積が市域平均に比べ、少ない区域を優先的に配置することが必要となるが、公園配置のための用地確保に際し、地権者の意向もあることから、必ずしも優先的に公園の少ない地域に設置することは難しいため、地域における住環境等も踏まえつつ、適正な公園の配置に努める。 相模原市まち・みどり公社で実施している「花のまちづくり・みどりいっぱい運動」において、花苗を配布している団体数を増やす。かつボランティア団体の支援を図るとともに、ボランティアの育成を通じて、みどりを守り育てる人材の育成を推進する。また、既存のボランティア団体の紹介等を掲載したホームページの新規開設を行い、緑化活動に参加する人材の発掘や参加意欲の向上を図る。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	花苗の配布団体数が増えることやボランティア団体を育成・支援することで、新規ボランティア団体の増加、既存のボランティア団体の規模の拡大につながり、緑化活動に取り組む市民が増える。 - 前記 のほか、活動の場を知ることによりボランティア団体への参加者が増え、緑化活動に取り組む市民が増える。
5	平成27年度当初予算 へ反映した内容	平成26年度当初予算 46,927 千円 平成27年度当初予算 76,890 千円

تا	以普上在农					
			第1四半期 27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】
	7 6->	·事業 <i>0</i>	D広報活動 ◆		·花壇コンテストの実施・ ·花壇づくリリーダー養 成事業の実施	→ →
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番 号は対応方針「1」 の番号と一致して いる	原因の	分析の実施			
			ボランティア育成 · 業の実施	・「草花ボランティア」育・		<b>→</b>
		· ホー <i>L</i> i 討	∆ページ開設の検	成事業の実施 	・ホームページ開設準備	·ホームページの立ち上 げ
		取組結	果に対する分析・	評価(第2四半期までのB	以組状況)	
2	対応方針及び改善 スケジュールについ の評価 記載欄内の番号 応方針「1」の番号 致している	スな 集発 取 込 こ先度 取 込 こ先度 がに降規	園の満足度」の低 治会区域は、1 に公園がボランの 開設。 開設。 関いは、1 でイランの 開設。 関いにより 関いでは、1 でイランの 関いでは、1 でのでは、2 でのでは、3 でのでは、3 でのでは、3 でのでは、3 でのでは、3 でのでは、4 でのでのでは、4 でのでのでは、4 でのでは、4 でのでは、4 でのでは、4 でのでのでのでは、4 でのでのでのでは、4 でのでのでのでのでは、4 でのでのでのでのでのでは、4 でのでのでのでのでのでが、4 でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	あたりの公園面積が市域でいないことが要因と考ア、道保川公園ボランティ施に取り組んでいる。Face 具体的な成果及び第4匹」が増えたことにより、活動の公園面積が園配置のための用地確保域に設置することは難しい記置に努める。を立ち上げることにより、	べ、公園の数、面積に不満 平均に比べ、少ない区域	であり、必ずしもこのよう た成し、ボランティアの募みどり公社」みどりの情報 こる効果 る花苗の株数増加が見 区域を優先的に配置する あることから、必ずしも優境等も踏まえつつ、新年 の増加が見込まれる。
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	・「指札 き続き <del>に</del> ・パー	票60 緑化活動に 各種調査結果の分 クマネジメントプラ	ニ取り組む市民の割合」の タ析に努め、目標達成にハ	行していることについては記 )達成率が大幅に減少して 句けた対応策を検討された 公園だけに目を向けるの を進められたい。	いることについては、引 tい。
4	3 (総合計画審議名の評価)を受けての 善策	きから りに対す も継続 ・パー	に「まち・みどり公う する普及啓発を強 して実施することで クマネジメントプラ	社ニュース」の発行やWel 化するほか、新規に立ち で、緑化活動に参加するテ	地域ニーズを踏まえた様	の創設をするなど、みど )育成を平成28年度以降

施策名	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	所管局	環境経済局	局·区長名	小野澤 敦夫	l
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		3//2// 3/2/ 3/2/	—	100 7011-17 17 3			

## 平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/	b) % 📑	評価	
成果指標1	  新規の開設事業所数【単位:事業所】 	988	1,466	148.4%		Α	
成果指標2	経営安定の中小企業数(黒字申告をした企位:社)	3,308	3,125	94.5%		В	
	1次評価 (所管局による自己評価)	В	(総合計	2次評( 画審議会に	西 よる外部評価)	В	

#### 対応方針

<u> </u>	応方針	
1	建議書における総合計 画審議会からの意見	企業に選ばれる都市を目指すに当たっては、既に立地した企業が相模原市を選んだ理由をよく分析して今後の取組に生かされたい。 相模原市は歴史的に工業系が強く、八王子・多摩地域との連携など、他の政令指定都市にはない市の特性を生かしたオリジナリティのある政策を推進されたい。 新産業の創出のため、製造業だけではなく、サービス業や流通業についても考えるべきであり、かつ、業種を越えた新しい産業の創出もあり得る。すべてを同時に進めるのではなく、優先順位をつけながら広い視点を持って取り組まれたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	企業が本市に立地した理由は、これまで本市の持つ強固な地盤、多種多様な産業が集積している強みや交通利便性の良さなどの背景に加え、今後展開される大規模プロジェクトなど他市にない高いポテンシャル(さがみ縦貫道路IC開設、リニア中央新幹線の新駅の設置や小田急多摩線の延伸等)であることは企業支援・企業誘致の取組の中で実際に企業の声としても確認しているところであるが、企業の立地動向等の分析・活用は、平成27年4月に改正予定の産業集積促進方策(STEP50)の効果的な活用に必要である。本市以外の地域企業・産業支援機関などと交流を持つことで、市内企業にとって新たな販路の開拓や技術開発の機会につながるため、積極的な事業の推進が必要となる。本市の基幹産業である製造業は、経済波及効果や正規雇用の促進に大きな効果をもたらすものであり、今後も、本市が将来に向けて持続可能な都市経営を行っていくためには、製造業を中心とした産業集積基盤を形成していくことが最優先である。一方で、近年、大型物流施設の市内への立地が増加していることに伴う、雇用の増大や関連業務の市内企業への発注などの経済波及効果や今後の業務系企業の誘致の可能性について検討する必要がある。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	企業支援・企業誘致の取組の中でより正確な立地動向等の把握に努めるとともに、STEP50の奨励措置により立地した企業等へのアンケートにおいても把握・分析し、今後の企業支援・企業誘致に活用する。本市と町田市を中心とし、八王子・多摩地域をエリアとする首都圏南西地域における企業、大学・研究機関、金融機関及び支援機関の集う場として南西フォーラム(首都圏南西地域産業活性化フォーラム)を開催し、産学連携、産産連携等による新事業の創出や技術の高度化など、新たな連携の構築の推進による地域産業の活性化を図る取組を引続き実施する。また、八王子を拠点とし、首都圏西部地域を主な対象とする広域の産業支援機関である首都圏産業活性化協会(TAMA産業活性化協会)とも連携し、ものづくり企業の支援を引続き実施する。これまでのSTEP50の実績や効果を踏まえ、業務系企業の立地に関する方策についても関係各課と連携してその可能性について検討する。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	企業の立地動向等の一層の把握により、平成27年4月に改正予定のSTEP50における企業誘致において、認定企業の増加につながるファクターとなり、本市への立地可能性が高い企業に対する効果的なアプローチが可能となる。 新たな連携先や取引先の開拓による、さらなる市内企業の販路開拓、技術開発が促進される。 業務系企業の立地に関する方策の検討が進展することで、本市における新たな業種・産業の立地やまちづくりへの波及効果の高まりなどの可能性が拡大し、より効果的な産業立地の方策につながると考えられる。
5	平成27年度当初予算 へ反映した内容	平成26年度当初予算 1,570,391 千円 平成27年度当初予算 1,745,579 千円

	以普上柱衣							
				第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】	
	スケジュール			認定企業に対する立地 動向に関するアンケート 調査の実施・分析	第3期STEP50に基づく 企業訪問等の実施	第3期STEP50に基づく 企業訪問等の継続実施 とその効果の中間的検 証	第3期STEP50に基づく 企業訪問等の上半期実 績を踏まえた効果の検 証と次期取組への改善	
	1	(工程) 記載欄内の番 号は対応方針「1」 の番号と一致して いる		企業訪問を通じた、中 小企業支援ニーズの把 握	広域連携による、企業 支援策の検討	産業支援機関と連携した広域連携による中小 企業支援事業の実施	産業支援機関と連携した広域連携による中小 企業支援事業の実施と 効果の検証	
				の調査	に関するアンケート調査 の実施	業務系企業の立地動向 に関するアンケート調査 の分析と企業ヒアリング の実施	業務系企業の誘致制度 の策定に向けた庁内調 整	
				取組結果に対する分析・	評価(第2四半期までの耳	双組状況)		
企業立地動向調査業務において、全国規模のアンケート調査を開始したところであり、7月から大手企業を中心では、2 対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している				IB圏南西地域産業活性化フォーラマッチングについても、一動で、マッチング精度を高めていく。 で、マッチング精度を高めていく。 施するとともに、大手企業と全国 こる効果 のための基礎調査を開始した ち上げ、他地域と連携した新ては、30件の個別マッチングとネスマッチングについては、市査を開始したことで、昼間人口				
				の増入や人やモノ、情報が行る  組が展開される。	さ父うことなどによる経済版及》	効果が高まる活力あるまちづく	7の美規に回じた効果的な取	
:	3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	)	・第1四半期、第2四半期に実施した各種アンケート調査については、調査の中間段階での分析を十分に行い、関係部局で情報共有を図られたい。 ・工程表の中には、対外的に相模原市の魅力を発信する取組が含まれていない。企業に選ば、都市を目指すため、各種調査結果の分析と並行して、情報発信の方策についても併せて検討をめられたい。				
		3 (総合計画審議会の評価)を受けて <i>0</i> 善策		上での重要なデータであ 〈。 対外的な本市の魅力発 市の魅力を紹介したパン	るので、まちづくり事業部 発信については、全国の企	については、今後の産業! 3等の関係部局に対し、適 ≧業4万3千社へのアンケ て実施している。今後も、 〈。	宜情報提供を行ってい ート調査を行う際に、本	

施策名	41 広域的な交流を支える交通体系の確立	所管局	都市建設局	局·区長名 野村	謙一
-----	----------------------	-----	-------	----------	----

### 平成25年度実績データ

指標N٥.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/l	b) %   i	評価	
成果指標1	市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道 計時間の短縮(片道)【単位:分】	-	-	-		-		
成果指標2	市役所から市内外主要地点までの自動車で動時間の短縮(片道)【単位:分】	での合計移	-	1	-		-	
	1次評価 (所管局による自己評価)	В	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			В		

#### 分心方象

<u>対</u>	応方針	
1	建議書における総合計 画審議会からの意見	施策推進に向けて道路の整備などについて、スピードアップのために努力しており、今後も引き続き取り組まれたい。 リニア中央新幹線や小田急多摩線延伸に関することなど、市が直接整備を行う事業ではないため、施策目標を実現するために、市としてどの様に取り組んでいるのかを分かりやすく説明してもらいたい。 成果指標の測定結果が出ていないため、市が事業に取り組んだ努力の結果が反映でき、かつ、毎年測定できるサブ指標の設定を検討されたい。 指標77「市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮」は市役所から市内外主要地点までの移動時間を指標としているが、起点を市役所ではなく、市民や事業者に対して分かりやすい場所の設定を検討されたい。
2	課題の分析 番号は「1」の番号と一 致している	国庫の交付額や市の財政状況により、事業量の影響を受けやすい。また、用地取得など周辺住民の事業協力が欠かせない。 市は事業主体ではなく、事業促進のための間接的な支援という立場のため、施策の実施効果が事業成果として見えづらい。 道路事業に関しては、事業着手から効果発現まで時間がかかることから、1年単位といった短期での検証可能な指標を設定することは難しい。(毎年の事業量は、実施計画の策定により具体化されるため、実施計画の策定ごとに見直しが必要となる。) 起点を変更すると目標値が変更となることから、起点の変更の次期は、成果指標の次回見直し時となる。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	早期整備できるよう、比較的交付率の良い国庫補正予算措置の活用などにより、財源の確保に努力する。また、用地取得等において事業に協力していただけるよう、関係者への丁寧な説明にあたる。 ・事業の早期実現に向け、関係機関に対する要望活動を実施している。 ・事業の実現に向けた課題解決のため、交通事業者との協議・連携を図っている。 ・事業に対する市民理解を深めるため、イベントにおける周知啓発活動に取り組んでいる。 道路整備に係る政令市、都県との協議会等を活用し事例を研究するなどして、サブ指標の設定方法について検討を行う。 成果指標の次回見直し時に、市民や事業者に分かりやすい起点の検討を行う。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	道路整備の一層の進行が図られる。 ・要望活動や協議を重ねることにより意思疎通が図られ、事業の進捗への効果が期待される。 ・市民周知を重ねることにより、市民理解の醸成が図られる。 毎年度の事業進捗状況の把握ができる。 目標対象となる移動区間のイメージがしやすくなる。
5	平成27年度当初予算 へ反映した内容	平成26年度当初予算 5,367,122 千円 <u>平成27年度当初予算</u> 4,459,040 千円

			第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】
			・国補正対応の活用など	·27年度予算事業の推 進	·27年度予算事業の推 進	·27年度予算事業の推 進
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番 号は対応方針「1」		・要望活動 ・関係機関との協議・連 携 ・周知啓発活動	・要望活動 ・関係機関との協議・連 携 ・周知啓発活動	・要望活動 ・関係機関との協議・連携 ・周知啓発活動	・要望活動 ・関係機関との協議・連 携 ・周知啓発活動
	の番号と一致して <sup>†</sup> いる		·事例研究、サブ指標の 検討	·事例研究、サブ指標の 検討	· 各協議会等への議題 提出·照会。事例研究、 サブ指標の検討	・各協議会等を利用した 事例収集、事例研究。 サブ指標案の作成
			・基準地点の検討	・基準地点の検討	・基準地点の検討	・基準地点の検討
取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの 第1~第2四半期において、整備・改良に係る 事業を着実に推進しつつ、引き続き国補正等を注 得等においては関係者への丁寧な対応を実施し ・若葉まつりにおいて小田急多摩線延伸のPRで 係機関との協議を進めている。 ・リニア中央新幹線事業の理解醸成を図るためで、 「自転車と歩行者の通行区分が分離されている らなるサブ指標については引き続き検討を進めている。 成果指標の次回見直しに向けて、市民や事業でいて、引き続き検討を進めている。 取組結果により得られた具体的な成果及び第4四 道路整備の一層の促進が図られる。 ・小田急多摩線延伸の事業化に向け、市民理解政策審議会答申への位置づけが期待される。 ・リニア中央新幹線着工に向け、地域住民の理り 毎年度の事業進捗状況の把握ができる。				国補正予算は編成されては視し、適切な予算管理を記れる。 でいく。 を実施した。また、事業化の事業説明会や地元との道路の整備済み延長」の いく。 皆に分かりやすい指標の記 半期終了時点で見込まれ ない、	進めるとともに、用地取に向け、鉄道事業者等関懇談会を実施した。 かけブ指標を策定した。さ設定(起点の変更)につれる効果 関の認識が深まり、交通 又得事務を実施する。	
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	)	果)指標の設定が困難で	いては、改善工程表に基 あれば、アウトブット(産と 進行管理から採用できる。	出量)指標やインプット(投	うられたい。アウトカム(成 :入資源)指標についても
4	3 (総合計画審議 <i>会</i> の評価)を受けて <i>の</i> 善策		すく見えるような方策を核 ・協議会等を利用した事の課題を抱えているとの や、用地取得計画面積に	列研究等を行ったものの、 ことであった。本市におい 対する既取得面積の比 あたり、課題が残っている	多〈の都道府県・政令指 けても、全体事業費に対す 率など、指標案の検討を行	定都市においても同様 る執行事業費の比率

1 100 - 1 100 5 100 5										
指標N٥.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b	o) %	評価			
成果指標1	  市内主要地点間の所要時間合計(片道) 【単 	单位∶分】	-	-	-		1			
成果指標2	市域面積(国定公園及び水面·河川敷の面対する公共交通カバー率【単位:%】	60.3	59.6	98.8%		В				
	1次評価 (所管局による自己評価)	В	(総合計	2次評( 画審議会に	西 よる外部評価)	В				

<u>対</u>	応方針	
1	建議書における総合計 画審議会からの意見	狭あい・寄付道路関連事業について、昨年度からの改善策の取り組み結果として、制度の更なる周知に努めたとあるが、市民として実感がないため、周知に向け工夫して取り組まれたい。 公共交通網の向上のために、コミュニティバス、乗合タクシーのさらなる実証運行などの取組を継続して実施されたい。 事業費が大きいため、市道整備に関わるサブ指標の設定を検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	各土木事務所の窓口にパンフレットを配架するとともに、建物建築の際に狭あい道路の寄附の案内をするなど周知に努めてきたが、事業の性質上、寄附を受けることが前提であり、寄附の強要にならないようにするため積極的な広報は難しい。コミュニティ交通を持続していくためには、真に必要とされ、利用される地域であるとともに、地域住民が主体となって市、交通事業者との協働により利用促進等に取組むことが必要であることから、地域住民のニーズにあった交通手段の導入検討が必要である。総合計画という中長期的な計画期間の中、1年単位といった短期における検証可能な指標を設定することへの困難がある。(事業量は実施計画レベルである程度具体化されるため、実施計画単位での設定、見直しが要る)
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	今後は更なる周知方法として、まちづくりセンターで事業内容等の掲示を行い、事業の更なる周知に努める。 地域住民、交通事業者との協働のもと、現在、本格運行中のコミュニティ交通は本格運行の継続を、実証運行中のコミュニティ交通については本格運行移行に向けた取組を進めるとともに、さらなる公共交通網の向上のため、地域のニーズに合わせた、コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区導入に向けた取組を推進する。 道路整備に係る政令市、都県との協議会等を活用し事例を研究するなどして、サブ指標の設定方法について検討を行う。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	寄附をもらうことが前提となる事業のため、効果についてはわかりづらいが、幅広〈事業内容等を掲示することで事業の内容を理解してもらうことができる。 より効率的で利便性の高いバス路線網の構築。 毎年度の事業進捗状況の把握ができる。
5	平成27年度当初予算 へ反映した内容	平成26年度当初予算 4,462,342 千円 平成27年度当初予算 5,165,667 千円

		<b>当上任</b> 农					
				第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】
				·掲示用事業内容の作 成	・まちづくりセンターへ掲 示	·まちづくりセンターへ掲示	·まちづくりセンターへ掲示
	(工程) 記載欄内の番 号は対応方針「1」 の番号と一致して いる	記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致して		・地域住民・事業者との協働による、実証運行の継続及び本格運行移行へ向けた取組・大野北地区コミュニティバスの実証運行継続	・地域住民・事業者との協働による、実証運行の継続及び本格運行移行へ向けた取組・根小屋地区乗合タクシーの本格運行移行	協働による、実証運行	・地域住民・事業者との協働による、実証運行の継続及び本格運行移行へ向けた取組・・吉野与瀬地区乗合タクシーの本格運行移行
			·事例研究、サブ指標の 検討	·事例研究、サブ指標の 検討	· 各協議会等への議題 提出・照会。 事例研究、 サブ指標の検討	・各協議会等を利用した 事例収集、事例研究。 サブ指標案の作成	
				取組結果に対する分析・	評価(第2四半期までの耳	以組状況)	
	2	対応方針及び改善 スケジュールについ の評価 記載欄内の番号 応方針「1」の番号で 致している	いて は対	平成27年4月に、根別「自転車と歩行者の通らなるサブ指標について 取組結果により得られた まちづくりセンターでポ	し、まちづくりセンターへ(	いて本格運行を開始した 道路の整備済み延長」のいく。 半期終了時点で見込ます にり、より多くの市民への周	サブ指標の策定した。さ 1る効果 引知を図ることができる。
		(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	)	年4月から根小屋地区乗 ・コミュニティ交通が交通 減少等により、利用者の くことも重要と考える。 ・サブ指標について「自	正運行については、改善 合タクシーが本格運行を 通不便地域の生活の足を 減少が予想されることから 転車と歩行者の通行区分 市道整備に関しても、事	開始したことについては言確保する目的であることは ない。観光などの地域活性化分が分離されている道路の	評価できる。 は理解するが、今後人口 との視点も取り入れてい D整備済延長」を設定し
		3(総合計画審議会 の評価)を受けての 善策		入れたいとの声が挙がっ 依頼し観光客への情報 域の特性を生かした利用 ・協議会等を利用した事の課題を抱えているとの や、用地取得計画面積に		交通は、地域の観光協会 と共に利用促進に取り組 共に取り組んでいきたい。 多〈の都道府県・政令指 でも、全体事業費に対す 率など、指標案の検討を行	に利用方法の周知等を んでいる。今後も、各地 定都市においても同様 る執行事業費の比率

施策名	45	安全で快適な住環境の形成	所管局	都市建設局	局·区長名	野村謙一

指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/	(b) %	評価
成果指標1	  住環境のルールを定めている地区の数【単 	住環境のルールを定めている地区の数【単位:地区】					Α
成果指標2	住宅の耐震化率[単位:%]	-	-	-		-	
	1次評価 (所管局による自己評価)	В	(総合計	2次評( 画審議会に	西 よる外部評価)	В	

対	r応方針	
1	建議書における総合計 画審議会からの意見	建築物の耐震化が進まないのは、東日本大震災からの経年による意識の低下だけが原因でないと思われるため、原因を検証し、それを踏まえた施策を展開されたい。 施策名の「安全で快適な住環境の形成」を達成するため、木造住宅の耐震化を進める必要がある。そのために補助金を時限的に増額するとともに、耐震化に伴うコスト分析を徹底し共通仕様書の検討を行うなど支援制度の見直しを検討されたい。
2	課題の分析	市民への耐震化に関する知識の普及と啓発については、広報紙や公共施設でのポスター等による情報発信だけでは十分ではないと考えられる。そのため、建替えの促進や耐震補助制度の利用の増加に結びついていない。 耐震診断方法の改訂に伴い、より厳密な調査等による検証が推奨されることとなり、耐震診断や改修計画等を実施するための実際に掛かる費用が増加した。そのため市民の自己負担額が多くなり、補助制度の実効性が弱まっている。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	耐震化の必要性や耐震化を促進するための補助制度等の周知の徹底がなされていないことが原因と考えられるため、市からの情報発信だけでなく、協力関係団体で構成される相模原市木造住宅耐震補助制度連絡調整会とともに、新たな普及啓発方法により、官民協働の体制で取り組む。平成27年度からの制度運用を目指して、補助制度の実効性を高めるために、耐震診断や改修計画等を実施するための実際に掛かる費用を踏まえたうえで補助金の拡充を検討する。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	
5	平成27年度当初予算 へ反映した内容	<ul><li>・既存木造住宅は、耐震診断、改修計画、改修工事の補助額の拡充</li><li>・既存分譲マンションは、耐震診断、改修工事の補助額の拡充</li><li>平成26年度当初予算 250,057 千円 平成27年度当初予算 190,446 千円</li></ul>
		<u> </u>

	以普上在衣										
				第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】				
	(工程	スケジュール (工程) 記載欄内の番 ―――		·官民協働による新たな 普及啓発方法の検討を 行う。	・従前の取組に加えて、 官民協働による新たな 普及啓発活動に取り組 む。	・第2四半期の取組状況の実績を踏まえて、必要に応じて普及啓発方法の改善・強化を行い、普及啓発に取り組む。	・第3四半期の取組状況の実績を踏まえて、必要に応じて普及啓発方法の改善・強化を行い、普及啓発に取り組む。				
1	号は対応方	号は対応方針「1」 の番号と一致して		・耐震診断や改修計画 等を実施するための実 際に掛かる費用を踏ま えて、補助金の拡充を 検討する。	・補助制度の改定 ・過去に耐震相談や耐震診断を受けた市民に対し、ダイレクトメール等で補助制度の拡充のお知らせを行うとともに、制度利用を促す。・補助制度の利用促進と適切な運用に努める。	・補助制度の利用促進と適切な運用に努める。	・補助制度の利用促進と適切な運用に努める。				
				取組結果に対する分析・	評価(第2四半期までの耳	以組状況)					
対応方針及び改善 スケジュールについ の評価 2 記載欄内の番号		ては対	た行政提案型協働事業を 耐震補助制度における 過去に耐震相談や耐震 施した。	を提案し、庁内調整を経て 3補助金等の拡充を実施 诊断を受けた市民に対し、	し、広報紙やホームページ	ジによる周知だけでな〈、 助制度の拡充の周知を実					
	致している	応方針「1」の番号と一 致している		事業化に向け庁内調整を 平成27年5月末現在、 3四半期以降に補助申請	を行っていく。 耐震相談、耐震補助申詞	に賛同した具体的な提案 請件数はほぼ前年並みで があった。しかしながら、 <sup>S</sup> ている。	ある。平成26年度は第				
3	(2に対する 総合計画審 モニタリンク	議会の	)	できる。今後は、改善工程	程表のスケジュールのとす 地域特性によっても差がす	専策と∪て補助制度を拡充 5り制度の利用促進に努る 5るため、地盤の強度のほ					
4	3 (総合計画 の評価)を§ 善策			であることが分かった。こによる周知に加えて、NF域へ出向〈周知活動によ・耐震性に課題があるとなん率が高〈、また、建築器	のことを改善するために のとの協働(行政提案型 り、補助制度の利用促進 されている昭和56年以前 密度が高い地域は人口が	り、耐震助成制度を知られ、平成28年度からは、広事業)により、ポスティンクを図る。 「築の旧耐震基準の住宅」 集中していることから、ことがなどにより耐震化の普	報紙やホームページ等プや個別訪問など直接地 は、お住まいの方の高齢れらを地域別に分析し、				

施策名	47	分権型のまちづくりの推進	所管局	市民局	局·区長名	森 多可示
-----	----	--------------	-----	-----	-------	-------

17-70 1 20-25							
指標No.	指標名	指標名					評価
成果指標1	  住んでいる地域のまちづ⟨リや課題解決を区  進めていると感じる市民の割合【単位:%】	52.0	44.3	85.2%		В	
	1次評価 (所管局による自己評価)	В	(総合計	2次評値 画審議会に	両 よる外部評価)	В	3

対	応方針	
1	建議書における総合計 画審議会からの意見	市民主体のまちづくりが図られるよう、まちづくりセンターを主体とした地域の活性化に取り組まれたい。 区役所の機能について、地域の特性を生かしたまちづくりのため、その趣旨を生かす方向を検討 されたい。 指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」 について、評価開始以来、目標を達成していないため、その理由について原因を分析するとともに、 客観的な評価を行うことができるサブ指標の設定を検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	各まちづくりセンターには、地域政策担当を配置し、まちづくり会議の支援や区民の自主的な地域課題の解決に取り組む活動を支援するため「地域活性化事業交付金」制度の運用を行うなど、区民主体のまちづくりを進めている。しかしながら、本施策の成果指標は未達成であり、今後も積極的に取り組む必要がある。 区役所機能については、区長会議を中心に検討を行っている。区長会議においては、市民との協働により地域の力を引き出し、地域の特性を活かしながら施策、事業を推進することが不可欠であるとの課題認識のもと議論を進め、地域防災や、商店街の振興、地域活性化イベントの支援などを、新たな区役所の事務として、他局より移管している。このように、区制施行後も区役所機能の強化を行いながら、地域の特性を生かしたまちづくりを進めているが、こうした成果が実感されるには時間も要するところもあるため、今後も積極的に取り組んでいかなければならないと考えている。 目標の基準値となった平成20年度の値は49.5%であるが、区制施行により市民協働によるまちづくりの仕組みを本格的に導入した平成22年度には42.2%と大幅に値が低下している。以降は、平成23年度43.8%、平成24年度が突出して高い値となったが、平成22年度からのトレンドとしては、増加傾向となっている。いずれにしても当初設定した目標値は達成できていないが、平成20年度と平成22年度の値の変化からは、適正な基準値の設定の難しさも感じている。このため、審議会の意見にもあるとおり、取組の成果を別の角度から図るためのサブ指標の設定が必要であると考えている。
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 「1」の番号と一致してい る	の中で、合わせて検討する。 これまで強化してきた区役所機能の状況を踏まえながら、現在の取組状況を把握し、更なる機能 強化の方策等について、検討する。 区民会議及びまちづくり会議の認知率をサブ指標として設定する。なお、現状では、両会議の認 知率を把握していないため、平成27年度から新たに調査を開始するものとする。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	市民主体のまちづくりが推進される。 地域の特性を生かしたまちづくりが推進される。 区民会議及びまちづくり会議の認知率を高めることは、そこでの議論や取組について広く区民に知っていただくこととなるものであり、こうした取組を進めることにより、区政への関心を高め、区民の主体的なまちづくりへの参画につながるものと考える。
5	平成27年度当初予算 へ反映した内容	区民会議の認知度を高めるととともに、まちづくりへ参加する意識の醸成に繋げるため、「緑区区民会議PR戦略実行委員会」や「中央区安全・安心と夢・希望のプロジェクト」、「無作為抽出型区民討議会」の他、facebookによる情報発信などを実施 平成26年度当初予算 36,691 千円 平成27年度当初予算 38,444 千円

, .	以晋上柱衣									
			第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】				
	スケジュール		の工程の中で実施	の工程の中で実施	の工程の中で実施	の工程の中で実施				
1	(工程) 記載欄内の番 号は対応方針「1」 の番号と一致して いる		区長会議を中心とした、 現状の取組状況の把握	区長会議を中心とした、 今後の方向性の検討	区長会議を中心とした、 今後の方向性の検討	区長会議を中心とした 今後の方向性の検討 実施に向けた調整				
			サブ指標調査の実施に 向けた調整	サブ指標調査		目標値設定のための検 討及び目標達成に向け た取組の実施				
			取組結果に対する分析・	評価(第2四半期までの耳	双組状況)					
・ 区役所の機能については、区長会議を中心に、各区の特性を活かした協働による一層推進するための検討を行っている。 区民会議及びまちづくり会議の認知率及び施策48の指標87をサブ指標として設定したサブ指標調査(市民アンケート)を実施した。  取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果  ・ 区役所の機能強化により、区民が主体となった地域の特性を活かしたまちづくりがる。					として設定した。 れる効果 たまちづくりが促進され					
3	・ 改善工程表のスケジュール欄に具体的な活動内容の記載がない。施策の改善に向けて、より詳細なスケジュール管理をされたい。 ・ 区役所機能強化については、3区それぞれの地域特性と区民の願いに応じて、区民生活に根ざした独自性ある事業実施を可能とする仕組みを、区長権限の強化や局区間連携の仕組み等を含めて課題を分析した上で、検討を進められたい。									
・今後、事業を進めるにあたり、より具体的なスケジュール管理に努めたい。 3 (総合計画審議会からの評価)を受けての改善策  ・○後、事業を進めるにあたり、より具体的なスケジュール管理に努めたい。 ・○区役所機能の強化については、平成27年度中に課題分析や方向性を区長会議や庁議等におりて検討を行い、平成28年度以降に具体的な機能強化の取り組みを進めるものとする。 ・○区民会議やまちづくり会議などにおける住民からの意見や要望に基づき、各区の特性を活かした協働によるまちづくりをより一層推進する。					長会議や庁議等におい ものとする。					

施策名	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	所管局	総務局	局·区長名 隠	田 展一	
-----	----	--------------------	-----	-----	---------	------	--

指標N٥.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b	0)%	評価	
成果指標1	市政に意見を言える機会や手段が備わって 市民の割合[単位:%]	70.7	75.1	106.2%		Α	
成果指標2	市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の 割合[単位:%]			91.6	97.8%		В
	A	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			В		

	- 1 41	
对心	5方針	
	建議書における総合計 国審議会からの意見	指標92「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」については、現状で適正な水準にあると考える。目標値を増加させることにより、行政活動が拡大し予算が増加することになるため、市民に説明できる適正な水準を分析し、目標設定することが必要である。ジュニア・市政モニター制度について、モニター経験者が相模原市のまちづくりや福祉分野等で活躍していく仕組みを検討されたい。 広報事業を民間活力の導入により実施することは良いが、導入した結果をモニタリングする仕組みを検討されたい。 広報さがみはらをはじめ、市が発行する広報紙が多くあるが、まとめることで事業費の効率化を図ることを検討されたい。 市民の声システムについては、市民の声を政策へ反映するシステムを検討するとともに、導入した効果を測るためにも、解決件数の割合をサブ指標として設定されたい。 様々な情報を市民に発信していく際に、表現の簡易化など情報アクセシビリティや情報のユニバーサルデザイン化への配慮を行うとともに、サブ指標の設定を検討されたい。
2 ,	課題の分析 記載欄内の番号は 1」の番号と一致してい る	市民への情報提供の手段や内容については、情報技術の進歩もあり、多様な在り方が可能になっているが、一方で様々な対応をすることが事業の経費や規模の拡大につながる。ジュニア・市政モニター制度のモニター経験者の各分野における活動へのつなぎに係る仕組みの構築については、本事業が26年度から実施したものであることから、事業の定着化や学校・モニター経験者の意向確認・協力が重要である。民間活力の導入の目的である「魅力的な広報紙の編集」については、その結果をモニタリングする方法を検討する必要がある。市が発行する各広報紙については、発行時期・内容が異なることから、これらの調整や個人情報の管理が課題となる。市民の声は、局毎に対応の検討が必要となることから、庁内の意識の醸成や協力体制が重要である。情報アクセシビリティやユニバーサルデザインへの配慮については、随時対応しているが、効果を測るための適切な指標設定がないことから、指標の検討が必要である。
3 ,	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は 1」の番号と一致してい る	市が行う情報提供については、迅速かつ正確に行うことが重要であるが、情報技術の進歩により様々な媒体における対応も求められている。市民にとってより良い環境を整備することは重要だが、事業の経費や規模が過剰にならないよう事業の在り方や費用対効果を検証し、行政として適切な水準を検討する。指標に係る目標値については、本計画期間中については、このままとするが、前述のとおり、事業の経費や規模を考慮した上で、目標達成に向けて取り組む。ジュニア・市政モニター(中学生・高校生)制度については、平成26年度から実施したものであることから、事業の検証や周知を通じて、学校や中学生・高校生への定着やジュニアモニターの増員を図ることが重要である。そのため、事業の定着を当面の目標とし、ジュニアモニターの名分野における活動へのつなぎに係る仕組みについては、事業の検証結果やジュニアモニターの急向等を踏まえ、構築の是非も含めて検討する。 広報事業への民間活力導入は、「行政コストの削減が図られること」と「魅力的な広報紙の編集を実現すること」を見込まれる効果としている。行政コストの削減に関しては、編集経費・郵送経費の削減効果について都市経営指針実行計画においてモニタリングを行っている。魅力的な広報紙編集については、一定の期間ごとに世論調査等により、モニタリングを実施する。 市が発行する広報紙は、各課機関がそれぞれで発行していることから複数の広報紙が存在している。 各広報紙は、提供すべき情報や時期が異なるため、集約することにより1件当たりの情報量の縮小や提供時期のタイムラグの発生といったデメリット(サービスの低下)があることから、集約化は困難であると考えている。 市民の声の全体把握や履歴分析などにより「見える化」を実現し、その内容を事業所管課に提供するとともに、対応について議論し、その結果に応じて施策に反映する仕組みを構築する。解決件数の割合をサブ指標として設定することについては、履歴分析の結果も勘案して、設定の是非も含めて検討する。 市民に発信する情報の表現等については、2エバーサルデザインに配慮し、統一的ルールによる表現・表記としている。今後もユニバーサルデザインに配慮するとともに、アクセシビリティの実施に係るサブ指標については、今後、設定できるよう適切な指標を検討する。
る 【注 4 図	y善によって見込まれ 5効果 対応方針の目的·意 図 記 記載欄内の番号は 1,の番号と一致してい	広報事業の経費及び規模について、市として行うべき適切な範囲が明確になり、経費及び事務の効果的・効率的な執行につながる。 ジュニアモニター経験者の増加、若年世代からの意見の増加につながる。 市民ニーズの把握による広報活動の改善 市民の声の施策への反映又は適切な課題解決につながる。 指標及び目標が定まるとともに、目標の達成に向けた取組・対応の促進につながる。
	平成27年度当初予算 へ反映した内容	HPスマートフォン版の拡張、外国語翻訳の導入、ジュニア・市政モニターの実施、世論調査、市民の 声システムに要する経費を計上した。 平成26年度当初予算 203,191 千円 平成27年度当初予算 208,689 千円

			第1四半期 【H27.1月~3月】	第2四半期 【H27.4月~6月】	第3四半期 【H27.7月~9月】	第4四半期 【H27.10月~12月】		
			・広報事業の在り方、費 用対効果の検証	・検証結果を踏まえた事 業の実施	·HPスマートフォン版の 拡張 ·HP外国語翻訳の導入			
	スケジュール (工程) 記載協力の番号は対応方針「1」 の番号と一致して いる		・ジュニア·市政モニター の実施(H26年度第2回 目)	・ジュニア・市政モニター の実施(H27年度第1回 目)				
			・平成26年度実施分の 検証及び検証結果の反 映についての検討等		・モニター経験者の各分野における活動の仕組みづくりの検討	<b></b>		
				·都市経営指針実行計 画の進行管理				
			・広報活動に関する世論調査の準備	・広報活動に関する世 論調査の実施	・世論調査の結果の検証	<b></b>		
			・市民の声を施策に反映する仕組みの構築	・構築した仕組みによる 対応の実施		<del></del>		
				·履歴分析の結果を踏 まえたサブ指標の検討				
						・ウェブアクセシビリティ 試験の実施の検討		
			  ·サブ指標の検討 —— 			<del></del>		
2	対応方針及び改善工程 スケジュールについて の評価 記載欄内の番号は対 応方針「1」の番号と一 致している		回答日数の短縮についてザノ指標として設定することを検討した。   ホームページを改善し、改善結果を検証するとともに、外部機関による調査結果をサブ指標として					
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	)	を得ることができる。  ・「市民の声システム」については、市民の信頼を確保するという意味では効果があり評価できるが、行政が対処すべきことと、市民が対処すべきことの一定のルールを持つことが重要である。 ・「市民の声」については、項目ごとの分類だけでなく、問い合わせ内容の特徴等についても分析を行い、各部局の政策立案の参考にされたい。 ・それぞれの部局で実施している各種の調査結果についてWEBサイト上で一括して閲覧できるホームページの構成を検討されたい。					
4		・市広聴としての市民サービスのレベルを維持するとともに、所管部署において行政が対処すべきことを切り分けて、迅速な回答を行うよう周知を図る。 そけての改善・市民の声(わたしの提案、コールセンター及び各課への問い合わせ)の特徴等についても分析を進めて、分析結果を業務改善や政策立案の参考資料として各部局へ提示することを検討する。 ・各種調査結果を一括で閲覧できるページについて、市ホームページ内に作成することを検討する。						
			l					